

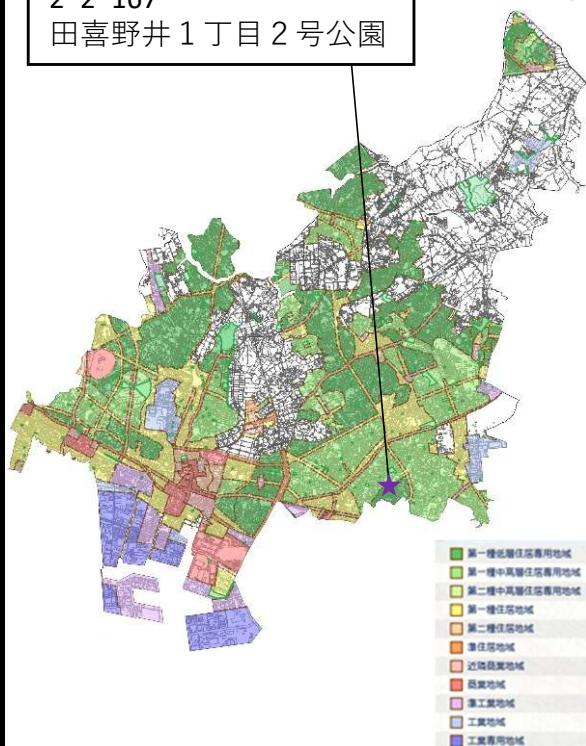
船橋都市計画公園（田喜野井1丁目2号公園）の変更について（船橋市決定）

変更公園数 1公園（区域及び面積の変更）

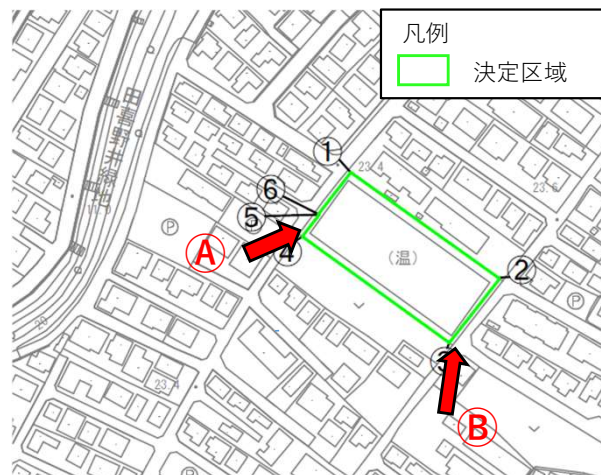
	<変更前>	<変更後>	<差>
2・2・167 田喜野井1丁目2号公園	面積 約0.00ha	面積 約0.22ha	→ +約0.22ha

【参考】R8.3.31時点
船橋市内の都市公園等
箇所数：871
面積（ha）：221.12
一人当たり公園面積（㎡/人）：3.39

2・2・167
田喜野井1丁目2号公園



位置図



2・2・167 田喜野井1丁目2号公園
(船橋市田喜野井1丁目の一部の区域)

【都市計画変更の理由】 ◆田喜野井1丁目2号公園

・当該地は京成松戸線「前原駅」から南東約1.0kmに位置し、西側及び東側で市道に接しています。

・船橋市都市計画マスタープラン（令和4年度-令和13年度）（令和4年11月）では、『良好な住環境づくりのための都市基盤の改善等が課題になっている。』『一部の小規模な住宅開発地内等に街区公園が整備されているが、地域全体として公園や緑地が不足している。地域の特性にあわせた公園や緑地の整備や、住宅地内の緑化を推進する必要がある。』とされている。

・船橋市緑の基本計画（改定第2版）（平成29年3月）では、基本方針として『安心で快適な暮らしに役立つ、質の高い緑を増やす』を掲げている。また、計画の目標として『都市公園の総面積を増やす』、『市民一人当たり5㎡/人を目指し、公園整備を推進する』とされている。

・本用地は、これまで特定生産緑地として営農されておりましたが、主たる従事者の故障に伴い、買取りの申し出がなされた。当該地周辺は、公園が不足している地区であり、兼ねてより公園適地を調査していたことから、本市において買取りを行うこととなった。当該地周辺の一人当たりの都市公園面積は、2.55㎡/人（令和7年度末）であり、公園が不足している地域である。そのため、市住民の生活環境の向上に資するものとし、公園の恒久性の確保のため買取りを行い、都市計画公園を変更する。

現況写真

